

介護福祉士養成教育における家政学科目のあり方に関する研究

—食事支援の視点から—

A study on education of the home economics in the certified care-worker training organization

—A view point of the meal support—

二瓶 さやか

Sayaka Nihei

大妻女子大学人間関係学部

Faculty of Human Relations, Otsuma Women's University

キーワード：介護福祉士養成教育，家政学，食事支援

Key words : Care-worker training organization, Home economics, Meal support

1. 研究目的

2000年の介護保険制度の導入以後、いかにして質の高い介護福祉士を養成するかは、養成校において重要な課題となっている。介護福祉士養成教育については、「家政学はきわめて重要な学問である」^[1]と述べられている一方で、養成校における家政学系科目について、「授業内容が現場で求められている実践能力を養う教育内容になっていないとの指摘がある」^[2]述べられているなど、介護福祉士養成教育の中で家政学系科目が非常に重要な学問であるとされいながら、教育のあり方については、課題も多いのが現状である。

介護の実践現場では、要介護高齢者に提供する介護サービスの中でも、特に「食事」支援のあり方が重要であることが報告され^[3]、また、食事支援に重点を置く介護サービス事業所が増加していることも報告されている^[4]。また、介護現場から養成教育機関への指摘として「特に、食事について基本的な事柄での取り組みの中でできない学生が増加しつつあるとの話が必ず聞かれ、現場の介護支援専門員からも生活援助の実力向上を図ってほしいとの要望も出ている」^[5]ことも言及されている。

このように、介護の実践現場において、食事支援の重要性が高まりをみせている一方で、介護福祉士養成教育においても家政学系科目の教育のあり方についての検討が望まれ、食事支援をはじめとした家政学系科目の実践力向上は、介護現場・養成校双方にとって重要な課題であるといえる。

本研究では、介護の実践現場と養成校双方に着

目し、家政学系科目の中でも、特に「食事支援のあり方」の視点に立ち、介護現場に依拠することを目的として介護現場に従事する介護福祉士の有資格者を対象として調査・研究に取り組んだ「食事支援の指針」^[6]を基盤として介護福祉士の養成校に所属する学生に対して食事支援に関する意識調査を実施し、養成校に所属する学生の食事支援に対する認識を明らかにすることとした。

介護の実践現場に従事している介護福祉士の有資格者と資格取得過程にいる養成校に所属する学生の食事支援に対する意識構造の違いを明らかにすることで、養成教育に求められる教育内容のあり方についての示唆を得ることを目的とした。

2. 研究内容及び成果

第1に、家政学系科目の教育のあり方に関する先行研究レビューを行った。家政学系科目に関する先行研究は、介護福祉養成校で学ぶ学生を対象内容に関する意識を明らかにした研究^[7]、家政学系科目に関する教員を対象としたアンケート調査に関する研究^{[8][9]}、介護福祉士養成校を卒業した介護福祉士を対象として、仕事上「役立つ」と思う家政学の内容を把握することを目的とした調査研究^{[10][11]}等がみられる。しかしながら、介護現場や実際に介護現場に従事する介護福祉士と養成校に所属する学生の双方に着目した研究は少ないのが現状であることが明らかとなった。

このことから、介護福祉士の有資格者と、養成校の学生の食事支援に対する認識を比較することを目的とした本研究は、関連分野の先行研究に一

石を投じることが期待されると考えられた。また、本研究によって、介護現場から指摘のある「生活援助力不足」を解消するために必要な教育のあり方、卒業後、介護現場における実践力を身につけるために必要な教育内容の示唆を得ることが出来、より介護現場に即した教育の実現に繋がるものと示唆された。

第 2 に、介護福祉士養成校に所属する学生へ食事支援に関する意識調査を実施した。

2-1. 調査概要

(1) 調査対象

対象校：介護福祉士養成校（四年制大学）

対象者：介護福祉士養成校に所属する 1 年～4 年生、600 名を対象とし、312 名より回収、有効回答は 302 名（50.3%）であった。

(2) 調査期間

2015 年 11 月 12 日～2016 年 1 月 29 日

(3) 調査方法

自記式質問紙調査票を郵送送付・郵送回収

(4) 回収方法

調査対象者は、調査票に回答後、個別封筒に厳封し、調査票を養成校ごとに一括返送とした。

(5) 倫理的配慮

依頼文書に研究の趣旨、倫理的配慮、研究以外の目的で使用しないことを記載し回答は無記名式とし、個別に用意した封筒にて郵送回収とした。

(6) 分析方法

食事支援の課題を明らかにするため、食事支援の指針で示した項目のなかでも、「重要視されていない」傾向にある項目について因子分析を行い、構造を概観した。分析方法として、記述統計量で天井効果・フロア効果を測定し、天井効果のみられた項目を除いて、因子分析（主因子法・プロマックス回転）を行った。

固有値の前後の差の変化とスクリープロットの変化から、因子数を 3 因子として、2 回目の因子分析を行い、因子負荷量が概ね 0.4 以下の

項目の 12 項目を除外し、3 回目の因子分析を行うことにより、3 つの因子を析出した。また、因子分析後尺度の信頼性は Cronbach α 係数の算出による内的整合性の検討を行った。

2-2. 調査結果

(1) 回答者の属性

①性別：女性 267 人（88.4%）、男性 35 人（11.6%）

②学年：1 年生 44 人（14.6%）、2 年生 78 人（25.8%）、3 年生 103 人（34.1%）、4 年生 77 人（25.5%）

③介護実習の経験施設（複数回答）：特別養護老人ホームが 233 人（77.1%）で最も多く、次いで訪問介護事業所 123 人（40.7%）、介護老人保健施設 104 人（34.4%）、デイサービス 59 人（19.5%）、障害児者入所施設 45 人（14.9%）、グループホーム 43 人（14.2%）であった。

(2) 「食事支援の指針」の構造

調査項目として示した 80 項目のうち、天井効果とフロア効果の側的により、天井効果がみられた 46 項目を除いた 34 項目について主因子法による因子分析を行った。

因子分析の結果、3 つの因子が析出され、第 1 因子は、実際の調理活動に関する項目と、調理活動への環境整備など、調理活動と環境整備に関する情報から構成されていることから、「調理活動の実践への支援と環境整備」とした。第 2 因子は、「食事を取る座席を利用者が決定できる」や「利用者が食事の量を意思表示できる」といった、食事場面における利用者の自己選択・自己決定に関する情報から構成されていることから、「食事場面における自己選択・自己決定への支援」とした。第 3 因子は、「食空間に適切な照明器具を使用」「照明や窓からの日差しなどへの配慮」「テレビなど食事以外の刺激への配慮」など、食事を摂取する際の環境への配慮に関する情報で構成されていることから、「食事環境への配慮」とした。

また、因子の内的整合性を示す Cronbach α 係数は、第 1 因子 0.859、第 2 因子 0.815、第 3 因子 0.754 で 3 因子において 0.75 以上の数値を示し、信頼性が得られた。（表 1）

表 1. 食事支援指針から示唆された食事支援における課題の因子構造パターン（養成校学生を対象）

第1因子 調理活動の実践への支援と環境整備 (Cronbach α = 0.898)		因子負荷量		
		1	2	3
項目29	配膳を行う（職員と共にでも可）	.761	-.088	.004
項目27	盛り付けを行う（簡単な作業でも可）	.755	-.058	-.115
項目30	下膳を行う（職員と共にでも可）	.723	-.113	.060
項目28	食事に關わる準備を行う（使用する食器の選択など）	.709	-.006	.042
項目26	実際の調理を行う（簡単な作業でも可）	.591	-.077	.017
項目25	食材を購入できる機会の設定	.583	-.087	-.043
項目32	高さの調節可能な調理台を用意	.510	.172	.052
項目34	適切な調理器具の用意	.500	.214	.022
項目33	車椅子利用者も調理活動に参加できる環境の整備	.465	.178	.022
項目35	利用者の希望によりキッチンが使用可能	.396	.341	.026

第2因子 自己選択・自己決定への支援 (Cronbach α = 0.815) 9項		因子負荷量		
		1	2	3
項目72	共有の冷蔵庫があり利用者が利用できる	-.043	.650	-.015
項目71	利用者が調味料を自由に利用できる	-.090	.595	-.031
項目73	食事を取る座席を利用者が決定できる	-.018	.562	-.025
項目70	食事を取る場所を利用者が決定できる	-.071	.549	.003
項目74	利用者が照度や室温を調整することができる	-.048	.430	-.007
項目69	外食や出前などの機会	-.012	.428	-.184
項目79	さまざまなサイズの食卓を用意	.055	.389	-.025
項目78	6人以下の少人数の食卓を用意	.085	.376	.050
項目75	利用者が、食事の量を意思表示できる	.006	.342	.019

第3因子 食事環境への配慮 (Cronbach α = 0.754) 6項		因子負荷量		
		1	2	3
項目37	放送設備・テレビ・カーテンなどの音量調整	.003	-.053	.653
項目41	照明や窓からの日差しなどへの配慮	-.011	-.008	.608
項目40	テレビなど食事以外の刺激への配慮	.004	-.078	.592
項目42	食空間に適切な照明器具を使用	-.050	.224	.540
項目43	食空間に適切な床・壁の装飾デザイン	-.077	.072	.474
項目45	食べ物の匂いは、食事の前後のみ	.023	-.069	.454

因子間の相関				
	第1因子	第2因子	第3因子	
第1因子	1.000			
第2因子	.474	1.000		
第3因子	.440	.487	1.000	

3. まとめと今後の課題

介護福祉士養成校に所属する学生を対象として本調査で得られた食事支援における課題の構造因子パターンと、すでに実施している介護施設に従事する介護福祉士の有資格者を対象とした調査分析における、食事支援における課題の構造因子パターンを比較したところ（表 2）、示された構造因子のパターンは類似した傾向にあり、名付けた因子は養成校に所属する学生、介護福祉士の有資格者共に同様のものとなった。

また、3因子で示された項目の詳細について養成校の学生・介護福祉士の有資格者を比較すると、本調査分析の第2因子で示された食事場面における「自己選択・自己決定への支援」において、養成校に所属する学生は、介護福祉士の有資格者と比較するとその重要性や必要性が低い傾向にあることが明らかとなった。

このことから、食事支援など、介護実践に関する認識は、養成校に所属している時点と介護福祉士を有して介護施設に従事したあとも大きく変化することはないことが考えられ、養成課程における基礎教育の重要性が示唆された。そして、本調

査分析において示された3因子と、その中でも特に第2因子の「食事場面における自己選択・自己決定」に関する項目については、更なる教育の充実を図ることが課題であることが示された。

今後は、本調査で示された3因子と、家政学系科目との教育の関連性について考察を深めるとともに、介護福祉士養成教育の質的向上に向けた教育のあり方について提言を行うことを課題とする。

表 2. 食事支援指針から示唆された食事支援における課題の因子構造パターン（介護福祉士の有資格者を対象）

第1因子 調理環境への配慮 (Cronbach α = 0.898) 12項目		因子負荷量		
		1	2	3
項目27	盛り付けを行う（簡単な作業でも可）	.882	-.057	-.147
項目26	実際の調理を行う（簡単な作業でも可）	.835	-.027	-.146
項目29	配膳を行う（職員と共にでも可）	.774	-.139	.007
項目28	食事に關わる準備を行う（使用する食器の選択など）	.755	.034	-.028
項目30	下膳を行う（職員と共にでも可）	.698	-.036	-.047
項目25	食材を購入できる機会の設定	.651	-.019	.001
項目34	適切な調理器具の用意	.558	.044	.131
項目33	車椅子利用者も調理活動に参加できる環境の整備	.553	.064	.159
項目32	高さの調節可能な調理台を用意	.536	.078	.116
項目35	利用者の希望によりキッチンが使用可能	.465	.020	.258
項目24	メニューの立案への参加（一部でも可）	.435	.104	.109
項目51	安全に調理活動を行える十分なスペース	.394	.199	.063

第2因子 食事環境への配慮 (Cronbach α = 0.751) 9項目		因子負荷量		
		1	2	3
項目37	放送設備・テレビ・カーテンなどの音量調整	.014	.637	-.118
項目42	食空間に適切な照明器具を使用	-.073	.628	-.147
項目41	照明や窓からの日差しなどへの配慮	.035	.615	-.078
項目43	食空間に適切な床・壁の装飾デザイン	-.026	.542	.147
項目40	テレビなど食事以外の刺激への配慮	.013	.532	-.072
項目36	食事に合わせたBGM	.017	.484	-.110
項目65	職員は食事に合わせた服装をする	-.105	.426	-.118
項目45	食べ物の匂いは、食事の前後のみ	-.030	.423	-.009
項目11	食卓の飾り物への配慮	.171	.400	-.062

第3因子 自己選択・自己決定への支援 (Cronbach α = 0.813) 4項目		因子負荷量		
		1	2	3
項目71	食事を取る座席を利用者が決定できる	-.020	-.060	.732
項目73	利用者が調味料を自由に利用できる	.021	-.012	.729
項目72	共有の冷蔵庫があり利用者が利用できる	.027	-.055	.708
項目74	利用者が照度や室温を調整することができる	.040	.064	.529

因子間の相関				
	第1因子	第2因子	第3因子	
第1因子	1.000			
第2因子	.474	1.000		
第3因子	.453	.517	1.000	

4. この助成による発表論文等

学会発表

二瓶さやか：介護施設における食事支援のあり方に関する研究－食事支援の指針からみた食事支援の課題分析－，日本介護福祉学会，2015年9月27日，金沢市文化ホール（石川県金沢市）

5. 引用文献

- [1] 一番ヶ瀬康子. 介護福祉士の基礎としての家政学. 建帛社だより「土筆」. 84号, 2006, p.874.
- [2] 森悦子ほか. 介護福祉士養成教育における「生活力」に関する研究. 介護福祉学, 2006, 第13号第2号, pp.255-263.

- [3] 寛木奈津ほか. 日常生活に関する痴呆症高齢者と自立高齢者の比較. 日本食生活学会誌, 2002, Vol.15, pp.278-285.
- [4] 初鹿静江. 介護予防の観点からみた認知症高齢者グループホームの食生活支援のあり方の検討. 医療看護研究, 2006, 3(1), pp.22-28
- [5] 菊地啓子. 介護福祉士養成校における家政学実習内容の検討. 中部学院大学・中部学院短期大学部研究紀要, 2008, 9号, pp.43-48.
- [6] 二瓶さやか. 要介護高齢者における食事支援の指針のあり方に関する研究 岩手県立大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程学位論文, 2015.
- [7] 神部順子ほか. 介護福祉士養成教育のための「家政学」関連科目のあり方—学生の意識調査結果からの授業内容の検討—. 日本家政学会誌, 2003, 54 (6), pp.501-510.
- [8] 杉永孝子ほか. 介護福祉士養成における家政学系教育の現状と課題. 介護福祉教育. 1999, 7, pp.38-41.
- [9] 湯川夏子ほか. 介護福祉士養成における家政系教育内容の再構築. 介護福祉学. 2004, Vol11, pp.36-52.
- [10] 上廷麻耶ほか. 高齢者施設で働く介護福祉士に必要な家政学に関する研究. 松本短期大学研究紀要. 2011, 20, pp.3-8.
- [11] 福田明ほか. 介護福祉士に有用な家政学県連教育内容の検討. 松本短期大学研究紀要. 2013, 22, pp.83-92.

(2016年3月31日現在)